

一般競争入札告示

次のとおり事後審査型一般競争入札を行うので、岐南町一般競争入札執行要領の規定により告示します。

令和 6 年 7 月 30 日

岐南町長 後藤 友紀

記

1. 入札に付する事項

(1) 仕様書番号	土工第 R6-14 号
(2) 件名	下印食雨水幹線整備工事
(3) 工期	契約日から令和 7 年 3 月 21 日迄
(4) 工事場所	岐南町八剣 5 丁目 地内
(5) 工事概要	函渠工 U 型水路工 (B1900×H1300 L=86.8m BOX カルバート工 (B1900×H1300) L=10.7m
(6) 予定価格	58,154,800 円(税込)
(7) 低入札価格調査	無

2. 入札に参加する者に必要な資格及び条件

入札に参加する者は、次のイ～への条件を満たすものとする。

イ. (共通事項) ①本告示日において岐南町入札参加資格者名簿に登録されていること。かつ、下記(ロ)に記した建設工事の業種に登録されているもの。 ②経営事項審査を申請し審査を受けたもの。 ③地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当していないもの。 ④次の期間のいずれかの日においても、岐阜県及び岐南町から指名停止を受けていないもの。 (ア) 贈賄、独占禁止法違反又は禁固刑以上の犯罪に起因する指名停止については、当該入札の日から 6 ヶ月前の日までの間 (イ) (ア) 以外の事由に起因する指名停止については、一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日から当該入札の日までの間 ⑤発注する工事に対応する建設業法と許可業種につき、許可を有しての営業年数が 3 年以上あるもの。 ⑥電子入札システムに対応していること。 ⑦指定した総合評定値及び平均元請完成工事高は、経営規模等評価結果通知書のうち最新のものとする。	
ロ. 必要な建設業の許可	「土木一式工事」に係る特定又は一般建設業の許可を得ていること。
ハ. 事業所の所在地に関する条件	岐南町入札参加資格者名簿(土木一式工事)に登載されている本店・支店・営業所等が岐阜県内にあること。

ニ．客観点数に関する条件	建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 の規定に基づく「土木一式工事」の経営規模等評価結果通知書の総合評価値が 1,001 点以上であること。
ホ．施工実績に関する条件	「土木一式工事」を元請負として施工した実績があり、かつ「土木一式工事」の経営規模等評価結果通知書の平均元請完成工事高が予定価格以上であること。
ヘ．配置技術者に関する条件	現場代理人及び次の要件を満たす専任の主任技術者又は専任の監理技術者を本工事に配置できること。なお、現場代理人は主任技術者又は監理技術者を兼ねることができる。 ○土木一式工事の主任技術者又は監理技術者としての資格を有すること。

（注 1）本件は、事後審査型一般競争入札方式であるため、入札資格は、開札後、詳細な確認をもって確定するものとします。そのため、入札後、確認資料の提出を求める場合があります。

3. 一般競争入札の日程等

(1) 入札日程について	別記一般競争入札日程表を参照のこと
(2) 申請書等	別記一般競争入札日程表を参照のこと
(3) 設計図書等について	電子入札システムに掲載する
(4) 内訳書の提出	入札の際に添付（任意の様式で中科目まで記載）
(5) 質疑応答	質疑がある場合は書面、FAX、Eメールのいずれかの方法により、総務課へ締切までに提出 ※別記一般競争入札日程表を参照のこと
(6) 入札保証金	岐南町契約規則第 5 条の規定により免除
(7) 契約保証金	請負代金の 10 分の 1 以上（工事請負契約約款第 4 条の規定による）
(8) 前金払の有無	有
(9) 部分払の有無	有
(10) 電子契約対応	可
(11) 無効な入札	次の各号の一に該当する場合には、その入札は無効とする。 (1) 入札に関し、談合等の不正行為があったとき。 (2) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。
(12) 入札又は開札の中止	天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を中止することがある。この場合における損害は、各入札者の負担とする。
(13) 落札者の決定	・ 地方自治法第 234 条第 3 項、同法施行令第 167 条の 10 の規定による。 ・ 事後審査の結果、入札審査資格の確認が確定したものを落札者とする。

(15) その他	(1) 下請人に工事の一部を請け負わせる場合、町内業者育成の観点から極力岐南町内の業者に請け負わせること。 (2) 入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、システム障害等何らかの不具合により電子入札システムでの入札が出来ない場合は、発注者の承諾を得た場合は書面で提出することが出来る。 (3) その他、この通知に記載していない事項については、地方自治法・同法施行令及び本町の財務に関する規則等の定めるところによる。
-----------------	--

一般競争入札（事後審査型）日程表

手続内容	期間・期日	方法・場所
○一般競争参加資格確認申請書及び質疑の受付期間	令和6年 7月30日（火）午前9時から 令和6年 8月5日（月）正午まで	提出書類 ①一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1-1号） ②工事経歴書（様式第1-2号） ※工事名、契約金額、工事概要が確認できる工事請負契約書などの写しを添付すること ③配置予定技術者調書（様式第1-3号） ※資格を有する証明書などの写しを添付すること ※3ヶ月以上の雇用関係を証明するもの（所属建設業者の分かる健康保険証など）の写しを添付すること ④経営規模等評価結果通知書の写し ※最新のものの写しであること ※ <u>町内業者については、法人町民税の納付と未納を確認させていただきますのであらかじめご了承ください</u> ※①のみ 8月5日（月）正午までに電子入札システム上で提出 ※②～④については、応札期間（8月7日（水）午前9時～8月19日（月）午後4時まで）に内訳書と同じファイルで提出（システム上で添付できるファイルは1つのみであるため、ファイルを圧縮して添付すること） <注意1> 提出書類はホームページからダウンロード出来ます。 <注意2> ファイル名は業者を識別出来るよう先頭に業者名を付すること。 例) ○××(株)_様式第 1-1 号.doc <注意3> 電子入札システムにより提出して頂きますが、2MBを超える場合は、Eメールで提出してください。（内訳書を除く） その際、送信ファイルサイズが大きくなる場合（10MB以上）は分割してください。
○入札参加資格確認通知 ○質疑に対する回答	令和6年 8月6日（火）午後5時までに、入札参加資格確認通知書と質疑に対する回答を送信します。	
入札書・内訳書の提出	令和6年 8月7日（水）午前9時から 令和6年 8月19日（月）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和6年 8月20日（火）午前10時から	岐南町役場総務課

落札候補者の参加資格等の審査及び決定	開札後、落札候補者の審査を行う 審査後、決定について速やかに通知する	岐南町役場総務課
仮契約	落札の通知を受けた日の翌日から、原則として 7 日以内（土曜日・日曜日等休日を除く）に仮 契約	本工事の契約締結には議会の議決を要す るため、落札後は仮契約とし、議決後に本 契約を締結します。
入札結果の公表	契約後速やかに	岐南町役場総務課

【契約担当】

岐阜県羽島郡岐南町八剣 7 丁目 1 0 7 番地
岐南町役場 総務部総務課 契約担当
電 話 0 5 8 - 2 4 7 - 1 3 6 0（直通）
メール soumu@town.ginan.lg.jp